

議案書のペーパーレス化について

1. 議案書（議員提出議案含む）のペーパーレス化について

[印刷部数の比較]

		R4. 8. 19 現在		ペーパーレス化後 (R4. 8. 19 時点想定)	R5. 6. 30 現在
議会 必要分	内 訳	議員	48	0	10
		報道機関	19	0 (※1)	10
		永年保存用 議会図書室2 (会議録署名 入り) 中央図書館1	3	3	3
		議会図書室	1	1	1
		国会図書館	5	5	5
		傍聴者用	1	1	1
		議会事務局職員	13	0	0
		議会事務局事務作業用	2	0	0
		予備 (永年保存用予備含む)	6	4	4
		計	98	14	34
当 局	内 訳	市図書館配架用	21	21	14 (※2)
		市政情報コーナー配架用			7 (※2)
		資金課保管用	1	1	1
		関係課配布用	2	2	2
		予備	2	2	2
		印刷業者参考用	1	1 (0)	1 (0)
計	27	27 (※3)	27 (※3)		
合計		125	41 (40)	61 (60)	

(※1) 報道機関等の調整が必要

(※2) 紙資料で配架するかどうかはそれぞれの所管で判断

(※3) 当局においては、令和4年度当初に印刷部数を182部から27部に削減実施

2. 国会におけるペーパーレス化の状況について

○議案書

全ての議員に紙で配付 (規則に「印刷して各議員に配付する」と規定している。)

○会議録

紙での配付を行っていない